

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務住民課住民班

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	御宿町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課住民班	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 戸籍の表示、7 住定日、8 民刑事項、9 身分関係	
記録範囲	御宿町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 御宿町総務課	
	(所在地) 〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		
作成日（最終更新日）	令和 5 年 4 月 1 日	

